

## 試験・検査のご依頼に際しての注意事項

一般社団法人 軽金属製品協会  
試験研究センター

お客様が試験・検査のご依頼をいただく際の注意事項を記載しております。  
ご依頼の前にご一読いただき、内容をご承知いただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 試験・検査のご依頼について

ホームページより「試験・検査依頼書」（以下、依頼書）をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、メール（[shiken@apajapan.org](mailto:shiken@apajapan.org)）又はファックス（0297-78-2278）で当センターまでお送りください。依頼書を受領後、不明な点がある場合のみこちらから問い合わせさせていただきます。

HPアドレス：<http://www.apajapan.org/SHIKEN2/>

#### 2. お見積書について

依頼書にてご要望された場合のみ、お見積書を発行いたします。ご要望がない場合、当センター既定の料金にて試験を実施し費用の請求をさせていただきます。追加工などが必要な場合、試験費用以外に手数料を請求させていただくことがございます。

なお、試験料金は予告なく改定することがございますので、ホームページにて最新の料金表をご確認ください。料金表内の金額は税抜きとなっておりますので、消費税額を加算した額でご請求申し上げます。

#### 3. 費用のお支払いについて

当センターのご利用が初めてのお客様は、費用を前払いとさせていただいております。お見積もり後に請求書をお送りいたしますので、速やかなお支払いをお願いいたします。ご入金確認後に試験を実施させていただきます。

また、当センターのご利用があるお客様におかれましても、過去に再請求をさせていただいたお客様につきましては、費用を前払いとさせていただきます。

当センターを継続的にご利用いただいているお客様におかれましては、試験完了後に報告書と併せて請求書をお送りいたします。請求書がお手元に届きましたら、原則として翌月末までに請求書に記載の指定口座にてお振込をお願いいたします。

試験費用総額が100万円（税込）を超える場合には、着手金を申し受ける場合がございます。

なお、いずれの場合にも銀行振込等お支払いに係る手数料はお客様のご負担とさせていただきます。

#### 4. 試験体について

試験体は、元払いにてお送りいただくか、ご持参ください。着払いでお送りいただいた場合には、受け取りできません。

実際の試験体を拝見した上で、試験の実施が不可能であると判断する場合がございます。その場合でも、お送りいただいた費用及び返送に掛かる費用はお客様にご負担いただきます。

試験済みの試験体や残材は全て返却させていただきます。その際の送料はご負担いただきます。

お預かりした試験体につきましては慎重に管理いたしますが、地震・水害等、当センターの責に帰さない理由により被害が生じたときは、当センターは損害補償の責任を負わないこととします。

ある試験体においては、通常の条件下で正常な結果が得られないことがあります。その場合には、試験体の追加支給をお願いすることがございますが、その費用はお客様にご負担をお願いいたします。試験体は、予備を含め多めにご提供いただきますようお願いいたします。

#### 5. 試験の納期について

依頼書に希望納期欄を設けておりますが、試験実施期間の目安とするものであり、こちらがお約束するものではございません。ルーチン的な試験のうち短時間で完了するも

のについては、納期の目処を試験体到着後約2週間とさせていただきます。ここでの納期とは、試験・検査報告書の発行日を指し、報告書がお客様のお手元の到着する日とは異なります。

お急ぎの場合には、追加料金で実施させていただくこともございますが、対応できない場合がございます。

## 6. 依頼内容の変更又は中止

依頼内容の変更あるいは中止の要望がございます際には、電話連絡の後、メール等の文書でもご連絡ください。試験着手後、全試験が完了する前に試験の中止を申し出られた場合、中止をお申し出された時点で既に終了している試験項目につきましては、試験費用を全額請求いたします。試験が途中の場合、それまでに生じた費用を請求いたします。試験を実施していなくても、あらかじめ購入したその試験に関わる汎用性のない消耗品代についてもご請求申し上げます。

また、他社様との共同試験などでキャンセルされた場合、試験を実施されなくても費用を請求させていただくことがございます。

## 7. 報告書について

報告書は当センターで定めた様式で発行いたします。発行は紙媒体で和文のみの対応となっております。

報告書の再発行につきましては、正本の発行日より1年以内を原則とし、有料にて承ります。

なお、試験結果及び報告書等に起因する紛議または経済的負担に関して、当センターは一切の責任を負いません。

報告書の内容を広告物その他に掲載しようとする場合は予め当センターの承認を受けてください。なお、お客様の作成した掲載物に起因する紛議または経済的負担に関して、当センターは一切の責任を負いません。

## 8. 秘密保持について

当センターは、試験受託により初めて知り得た情報を、お客様及びご指定いただいた者以外に開示いたしません。但し、JIS マーク認証に関わる試験についての認証機関の閲覧並びに ISO/IEC 17025 の審査に伴う（公財）日本適合性認定協会の閲覧はこの限りではありませんが、これらの閲覧には秘密保持が保証されています。

なお、お客様の個人情報につきましては、当センターの試験業務以外の事業（講習会等）のご案内などで使用させていただくことがございますのでご承知おきください。

## 9. 不可抗力について

天災地変・機器の故障・機器の停止などの不可抗力により試験の実施や継続が困難になったときは、報告書発行の延期又は試験受託の解除を求めることができます。その原因が当センターにある場合は、再試験の実施あるいは試験料金の返還などで対応させていただきます。なお、再試験のために試験体が追加で必要となる場合には、お客様にてご用意していただきますようお願いいたします。当センターの責めに帰することができない場合は、試験料金の支払い又は返金について、当センターが合理的と考える方法によって決定するものとします。

## 10. その他

試験のご依頼に関して疑義が生じた場合、お客様及び当センターは誠意を持って協議のうえ解決に当たるものとします。

以上